

HSK

どろじん

第 29 号

昭和48年1月13日 第3種郵便物認可
H. S. K通巻217号

発行日 平成2年5月10日
(毎月10日発行)

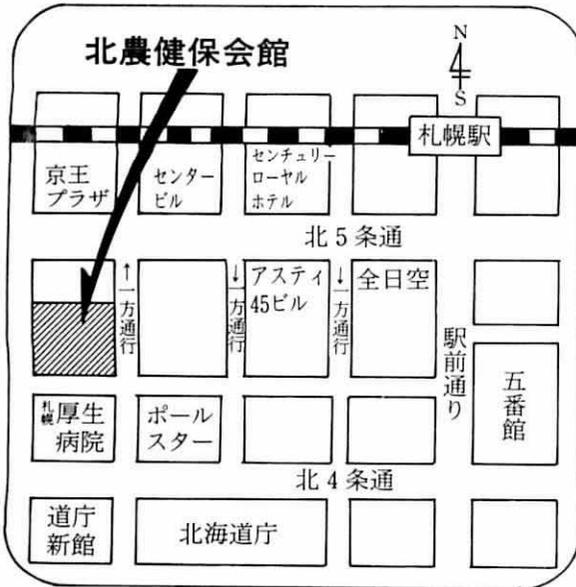
編集 北海道腎臓病患者連絡協議会
札幌市北区北35条西5丁目1-10
AMS南麻生308号

発行 北海道身体障害者団体定期刊行物協会
札幌市北区北13条西1丁目
神原義郎

平成2年 陽春号

道腎協第13回総会議案集

《北農健保会館案内図》



—所在地—

札幌市中央区北4条西7丁目
電話 (011)261-3271 (代表)

第13回総会ご案内

第13回総会を下記のように
開催いたします

会員、ご家族の皆様お誘い
合せのうえご参加下さい。

記

＝日 時＝

5月27日(日)

10:00～12:00

記念講演

1:00～2:30

演題 「長期透析患者の合併症に
ついて」

講師 腎友会滝川クリニック院長
菅原剛太郎

＝場 所＝

北農健保会館 3階 大会議室

総会当日はこの議案書をご持参下さい
昼食は道腎協で用意します。

北海道腎臓病患者連絡協議会

第13回総会次第

開会のあいさつ	10:00
黙とう	
会長あいさつ	
来賓あいさつ	
祝電・メッセージ披露	
議長選出	
議事	
平成元年度活動報告	
平成元年度決算報告	
平成元年度会計監査報告	
平成2年度活動方針(案)	
規約改正(案)	
平成2年度予算(案)	
平成2年度役員(案)	
スローガンの採択	
総会宣言	

議長解任 12:00

————— 昼食・休憩 —————

記念講演会 13:00

演題 「長期透析患者の合併症について」

講師 腎友会滝川クリニック院長 菅原 剛太郎

閉会のあいさつ 14:30

平成元年度活動報告

はじめに

今、私達をとりまく状況は、依然として厳しく、国は、高齢化社会の到来により、従来の社会保障制度を維持していくことは困難として、「国庫負担削減」「受益者負担の強化」「自助努力」などと、社会保障施策一般において、国の責任を後退させています。

また、昨年四月から消費税を導入し、これに伴い障害者が利用する車の物品税免税の廃止などにより、私達の生活を圧迫しています。そして、一向に減らない透析導入患者とその高齢化や長期透析患者の合併症など様々な面で、深刻な状況にあります。

私達道腎協は、第十二回総会で決定した活動方針にそって、全腎協との連携を強めながら、平成元年度の活動をすすめてきました。

この一年間の主な活動とその成果は次のとおりです。

一年間の主な活動と成果

(一) JR等運賃割引制度適用拡大運動について

昭和六十一年の国鉄民営化に伴い、全腎協はJR・航空運賃・有料道路料金の身体障害者割引制度の内部障害者への適用拡大の運動を本格的に取り組み始めました。道腎協でも昭和六十三年二月に道議会へ請願そして七月には道議会本会議で採択されました。本年度に入り、五月二日にJR六社が内部障害者も身体障害者運賃割引制度に含める方針を固め、運輸省へ申請が出されました。しかし、一向に認可が下りず、早期実現に向けて、六月二十九日、J

R北海道本社に、道腎協役員五名で営業部企画課長に要請行動を行いました。そこで、現在、JR東日本を窓口認可申請中であり、運輸省が保留している状態とわかり、全国の都道府県腎協でいっせいに要請ハガキを出す行動に出ました。

その結果、十一月十四日の運輸大臣の記者会見でJRや私鉄、航空運賃の割引を実施すると発表され、平成二年二月一日から実施されています。

なお、一月十六日にJR北海道本社へ役員四名でお礼に行きました。

(二) 道立羽幌病院の透析施設設置について

道腎協第二十三回幹事会の決定に基づき、道立江差・羽幌・町立中標津病院に透析施設を設置するように昭和六十三年二月二日道議会請願していたところ、平成二年

三月の道議会において、道立羽幌病院への人工透析設備が新年度予算に盛り込まれ、今年十二月から使える見込みになりました。これまで週に二、三回、留萌市に通っていた患者が、羽幌で透析を受けられる見込みです。

(三) 腎提供登録者拡大運動について

全腎協が昭和五十六年より、取り組んだキャンペーンも九回目、昭和六十一年より厚生省が定めた「腎移植推進月間」に呼応し、道腎協もこの「月間」を、より盛り上げ、腎バンクの登録者拡大をめざして、道民的運動を展開しました。

十月八日、肌寒く、小雨の降る中などで、各ブロック二十数カ所で取り組み、参加者は患者・家族・行政・医療関係者・腎バンク等四〇〇人位の規模で行われました。当日は、天候に恵まれず人通り

も少なかったのですが、尿試験紙、無料血圧測定・腎臓病相談など各地で行われ、大変好評でした。

また、北海道腎臓バンクでも、七月二十八日、九月三十日、函館にて、医療講演会が開催されました。

こうした運動の結果、北海道の腎臓提供登録者は平成二年二月現在一〇、七五四名（全国では二五三、七五四名）となっています。

なお、昭和五十九年に北海道腎移植センターが開設以来初めての死体腎の提供があり、市立札幌病院と札幌北病院で二人の透析患者に移植され、現在二人とも経過は順調、社会復帰しております。

(四) 国会請願署名・募金運動について

昨年十月から三カ月間、全腎協の第十九次国会請願署名・募金運動と日患協の国会請願署名・募金運動に取り組みました。

結果は、各患者会、会員のご協力により、全腎協署名数一七、二一五名、募金額一、二四五、六三三円、日患協署名数八、九五九名、募金額二四〇、三〇二円を集めました。

した。

全腎協の国会請願行動は、本年四月十二日に道腎協から廣岡氏(苦小牧)佐藤利國氏(室蘭)、永田氏(札幌)の三名が参加して、本道選出の国会議員(社会労働委員)に紹介議員になって戴くよう要請しました。また、日患協の国会請願は、四月十六日に行われ、現在両請願は多くの紹介議員により、社会労働委員会に提出されています。

(五) 全腎協活動の参加について

① 全腎協総会参加について
全腎協第十九回総会が五月二十一日埼玉県大宮市ソニックシティで過去最高の一、六五〇人の参加で開催され、道腎協からも五名が参加しました。

② 全腎協の運営の協力について
道腎協は、今年度も全腎協の運営に積極的に協力し、廣岡副会長が北海道ブロック代表として、川村運営委員が幹事として、それぞれ立場で活躍してきました。

(六) 組織拡大について

会員数は、目標としていた二、三〇〇名を超えることは、できませんでした。二、二〇〇名は超えませんでした。

また、今年度は「入会のしおり」を作成、配布などを行い、会員拡大をすすめました。

しかし、患者の増加に対して組織率は低く、依然として約二、〇〇〇名もの非会員がおります。また、未加入の施設も多く、大きな課題が残されています。

私達を取り巻く厳しい状況に歯止めをかけるためにも、組織率の向上に努める事が必要です。

(七) 広報活動について

道腎協は、今年度は「どうじん」を五回発行しました。会の動き、社会的動き、会員の投稿、資料、シリーズもの、広報員通信、特集、各ブロックの活動、透析生活に関する資料・情報など内容の充実を努めました。

定期的に発行ができるようになったものの内容のマンネリ化もでてきました。来年度より新しい特集

やシリーズなど一層充実した「どうじん」を作るよう努力したいと思えます。

その他の広報については、「全腎協」「透析ライフ」「今月の情報」などの完全配布に努めました。

(八) 道腎協企画旅行について

道腎協では、四月十一日から十六日まで五泊六日で沖縄旅行を企画実施しました。

沖縄には、今まで最高の二十九名が参加し、南国ムードを満喫されたようでした。

「個人ではなかなか行けない旅行も、患者さんのツアーで安心して行く事ができる」など大変喜ばれました。

さらに、十二月ハワイ旅行を企画しましたが、残念ながら、人数が集まらず、中止となってしまいました。

旅行に関しては要望、反響も多く、来年度も企画を考えていきたいと思えます。

(九) 医療講演会について

道腎協は、会発足以来一貫して「もうこれ以上腎臓病患者を増や

さない」「会員の医療知識向上」のために、独自の活動として、毎年医療講演会を開催してきました。

平成元年度は、五月二十八日札幌市において、今一番問題となっているリンについて、もう一度食事療法を勉強する意味で「リンと高脂血症の食事療法について」という題で、札幌北クリニックの佐藤妙子栄養士に講演していただきました。

一番身近な問題の食事の事で、皆の関心も高く、一三二名の参加者でたいへん好評に終わりました。また、当日、低リンミルクなどの試飲もありました。

(十) 役員研修会について

道腎協では、役員の育成と強化をかねて、九月十七日、第一回役員研修会を参加者三十六名で行いました。

講師には、全腎協の副会長であり、千葉県腎協の会長でもある、小関修氏を招いて、「患者会活動について」というテーマで講演していただきました。

社会保障、福祉制度から全腎協の歴史、腎疾患総合対策、さらに

患者会の必要性など、もりだくさんの内容で、質問などにも答えて戴き、たいへん意義のあるものとなりました。

(十一) 他団体との連携について

道難病連の中で、腎臓病部会として難病連主催の各種行事等に積極的に参加、活動してきました。

特に、八月五日、六日に十勝の音更町で開催された、北海道難病連の全道集会には道腎協でも分科会を開催し、帯広クリニックの中西昭洋先生を講師に「長期透析患者における合併症について」の講演を約二時間にわたって行い、一〇八名の参加者がありました。

(十二) 各ブロックでの活動について

今年度の組織状況は、会員数二、二六〇名ブロック数二十となっております。

各地方ブロックの活動も活発に行なわれ、各ブロックでは種々のテーマで講演会、学習会、交流会などが開催されました。

また、ソフトボール、ボウリング、運動会、登山、海水浴、炊事

遠足、花見、くだもの狩り、食事会など会員、家族の親睦、交流のための催しが各ブロック単位、各施設患者会等で盛んに行なわれ、札幌では十五周年記念パーティーも行なわれました。

そして、会費以外の財源の確保のために、募金箱、花火・正月飾り販売、年賀状印刷斡旋なども活発に行なわれました。

もちろん、患者の入会運動も進められましたが、今後、なお一層の努力を要する課題であります。各ブロックともこの様に、長年にわたって活動を継続する事は、本当にたいへんだと思われませんが、今後とも、各ブロックの今までの以上の活発な活動を期待したいと思います。

おわりに

この一年間、私達は「腎疾患総合対策」の確立をめざす運動を中心に、医療・福祉制度等の社会保障制度をとりまく状況がますます厳しくなる中で、これらをいかに守っていくかに努力してまいりま

した。

そして、今年度は、全腎協発足以来の念願であった、J・R・航空運賃の身体障害者割引制度が、二月一日より内部障害者にも拡大適用になり、私達の活動の大きな成果であり、引き続き有料道路料金にも同制度の適用拡大運動を進めて行かねばなりません。

また、市立札幌病院に「道腎移植センター」が設置されて以来初めて死体腎の移植が実施され、私達透析患者に、死体腎移植への明るい希望が生まれました。

なお、全腎協は、毎年四月を「組織強化月間」に定め、今年四月より全国的な取り組みを実施しますので、道腎協でもこの「組織強化月間」に協力して、一人でも多くの患者が会員になってもらえるよう、活動を進めて行きますよう。

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	%	備 考
会 議 費	1,120,000	444,022	39.6	
幹 事 会 費	400,000	0	0	
運 営 委 員 会 費	300,000	154,062	51.4	旅費、資料、会場
専 門 委 員 会 費	100,000	0	0	
編 集 委 員 会 費	20,000	7,930	40.0	4回開催
全 腎 協 参 加 費	200,000	165,840	82.9	総会、幹事会出席
難 病 連 参 加 費	100,000	116,190	116.2	全道集会参加
負 担 金	3,132,000	3,062,100	97.8	
加 盟 分 担 金	372,000	372,000	100.0	難病連
全 国 会 負 担 金	2,760,000	2,690,100	97.5	全腎協
事 業 費	2,840,000	2,027,572	71.4	
総 会 費	700,000	628,617	89.8	議案書、会場費、旅費
機 関 紙 費	1,600,000	946,665	59.2	どうじん
活 動 費	500,000	436,290	87.3	
広 報 員 活 動 費	40,000	16,000	40.0	2,000円×8人
事 務 局 運 営 費	3,350,000	2,753,119	82.2	
通 信 費	300,000	128,745	42.9	切手、本発送
事 務 用 品 費	300,000	175,018	58.3	
新 聞 図 書 費	100,000	76,235	76.2	
交 通 費	100,000	72,000	72.0	
家 賃	600,000	600,000	100.0	50,000円×12
電 話 料	150,000	134,865	89.9	
雑 費	150,000	78,053	52.0	振替料他
水 道 光 熱 費	150,000	78,605	52.4	電気、ガス、水道料金
備 品 費	200,000	183,790	91.9	コピーリース他
慶 弔 費	100,000	25,808	25.8	
事 務 局 手 当	1,200,000	1,200,000	100.0	2名分
予 備 費	113,320	0		
積 立 金		1,400,000		全国総会積立
次 期 繰 越		534,141		
合 計	10,555,320	10,220,954	96.8	

平成元年度一般会計決算報告

(収入の部)

自 平成元年4月1日

至 平成2年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	%	備 考
会 費	8,280,000	8,070,300	97.5	2,260人
配 分 交 付 金	958,000	958,000	100.0	道の助成金
国 会 請 願 募 金	600,000	678,315	113.1	
寄 附 金	100,000	10,000	10.0	
物 品 販 売 益	200,000	100,828	50.4	物品、本の販売
広 告 料	100,000	30,000	30.0	どうじん広告
雑 収 入	50,000	106,191	212.4	
小 計	10,288,000	9,953,634	96.7	
前 期 繰 越	267,320	267,320		
合 計	10,555,320	10,220,954	96.8	

平成元年度特別会計決算報告

(収入の部)

自 平成元年4月1日

至 平成2年3月31日

科 目	金 額	摘 要
ブ ロ ッ ク 育 成 費	484,000	全腎協より
キ ャ ン ペ ー ン 売 上 金	216,900	キャンペーン宣材
募 金 箱	54,625	
雑 収 入	1,138	
前 期 繰 越 金	155,662	
合 計	912,325	

(支出の部)

科 目	金 額	摘 要
ブ ロ ッ ク 会 議	342,243	
用 品 購 入 代	228,091	キャンペーン宣材
臓 器 移 植 基 金	0	
繰 越 金	341,991	
合 計	912,325	

積 立 金

全 国 総 会 積 立 金	昭和63年度	600,000
	平成元年度	1,400,000
	合 計	2,000,000
15周年記念事業積立金		600,000

会計監査報告

平成元年度決算書に基づき、関係帳簿、領収書、預金通帳等を厳正に精査した結果、決算書の通り相違なく、いずれも正確、妥当である事を報告いたします。

平成2年3月31日

会計監査 村 本 徳 雄 ⑧

〃 安 江 良 和 ⑧

.....
文書発言もできます
.....

道腎協規約第六条で、総会にたいして文書による発言も認められています。

なお、総会議案に対する意見のある方は、封書、はがき等別紙に書いて、五月二十日（必着のこと）までに道腎協へお送り下さい。

〈送り先〉

〒001 札幌市北区北三十五条西五丁目

AMS南麻生三〇八

道腎協事務局宛

平成二年度活動方針(案)

はじめに

国際障害者年も今年で十年め、縮めくりの年を迎えます。

しかし、医療制度と福祉の後退は依然として続いています。

国は高齢化社会の到来により、従来の社会保障制度を維持していく事は困難として、「国庫負担の削減」「受益者負担の強化」等国の責任を後退させています。一例として、今年四月より老人医療に実質定額払い制度を導入しました。

一方、透析患者は年々増え続け、今年度にも全国で十万人になるうとしており、医療費の増大、透析ベットの不足、長期透析患者の合併症、高齢化など、数々の問題が山積みしております。

また、死体腎移植も提供者不足のため、一向に進まないのが現状です。

道腎協では、もうこれ以上腎不全患者を増やさないために、また、私達の医療や生活を守るために、「腎疾患総合対策」確立を柱として次

の様な運動を進めて行きます。

一、全腎協と連携しての活動

- ① 「腎移植推進月間」成功のため、患者の立場から、全力をあげて取り組み、腎バンク登録者拡大のため、第十回全国一斉街頭キャンペーンを行ないます。
- ② 「腎疾患総合対策」の早期確立をめざし、全腎協第二十次全国請願署名募金運動に取り組みます。
- ③ 全腎協の役員として、二名を送り、その運営に協力します。
- ④ 有料道路料金の身体障害者割引制度を内部障害者へ適用範囲拡大を実現するため、引き続き関係方面への働きかけを進めます。
- ⑤ J・R・私鉄の身体障害者割引制度の距離制限を撤廃する運動を進めます。
- ⑥ 医療・福祉に関する全国的な問題に対して、全腎協と共に運動を進めます。

二、道内活動の取り組み

- ① 医療・福祉に関する要望事項実現のため、道庁、道議会、その他の関係機関に対して、陳情、要請活動を盛んにします。
- ② 道立江差、室蘭市立病院に透析施設設置運動を引き続き進めます。
- ③ 北海道透析医学会、医療機器メーカーなどとの連携や交流を深めます。
- ④ 「腎移植推進月間」成功のため、北海道腎臓バンク・道・市町村などとの連携を強め、腎提供登録者拡大運動を進めます。
- ⑤ 道難病連との連携を強め、日患協の国会請願署名・募金運動に取り組みます。

三、組織・財政・広報活動について

- ① 全腎協の「組織強化月間」に協力して、役員・活動家の養成と、未組織病院患者会の加入促進に努めます。
- ② ブロック活動を強化するため、組織内交流をし、道腎協からの協力活動を進めます。
- ③ 運営委員会・ブロック会議・編集委員会の定期開催に努めます。
- ④ 会員を二、五〇〇人とすることを目標に組織率向上に努めます。
- ⑤ 健全財政確立のため、会費納入の充実、販売活動を行ないます。
- ⑥ 臓器移植基金のため、募金箱運動を更に進めます。
- ⑦ 腎臓病に関する本の販売、普及を行ないます。
- ⑧ 機関紙「どうじん」の年五回の発行と「今月の情報」の毎月発行に努めます。
- ⑨ 会員の親睦をはかり、見聞を広めるため、四国旅行を実施します。
- ⑩ 事務局体制の整備と強化をはかります。

(支出の部)

科 目	予 算 額	構 成 比	備 考
会 議 費	1,370,000	11.6	
幹 事 会 費	500,000	4.3	旅費、資料費、会場費
運 営 委 員 会 費	400,000	3.4	旅費、資料費、会場費
専 門 委 員 会 費	100,000	0.8	
編 集 委 員 会 費	20,000	0.2	
全 腎 協 参 加 費	250,000	2.1	
難 病 連 参 加 費	100,000	0.8	
負 担 金	3,809,000	32.1	
加 盟 分 担 金	359,000	3.0	難病連
全 国 会 負 担 金	3,450,000	29.1	2,500名×1,380円
事 業 費	2,640,000	22.3	
総 会 費	800,000	6.8	議案書、会場費、旅費
機 関 紙 費	1,200,000	10.1	運送費込
活 動 費	600,000	5.1	
広 報 員 活 動 費	40,000	0.3	2,000円×20
事 務 局 運 営 費	3,930,000	33.1	
通 信 費	300,000	2.5	切手代他
事 務 用 品 費	300,000	2.5	
新 聞 図 書 費	100,000	0.8	
交 通 費	100,000	0.8	
家 賃	600,000	5.1	50,000円×12
電 話 料	200,000	1.7	
雑 費	150,000	1.3	振替料他
水 道 光 熱 費	150,000	1.3	水道、電気、ガス料金
備 品 費	200,000	1.7	コピーリース他
慶 弔 費	100,000	0.8	
事 務 局 手 当	1,680,000	14.2	2名分
法 定 福 利 費	50,000	0.4	
予 備 費	109,141	0.9	
合 計	11,858,141	100.0	

平成2年度一般会計予算(案)

(収入の部)

自 平成2年4月1日

至 平成3年3月31日

科 目	予 算 額	構 成 比	備 考
会 費	9,450,000	83.5	2,500名×3,780円
配 分 交 付 金	924,000	8.2	道の助成金
国 会 請 願 募 金	700,000	6.2	募金の道腎協分
物 品 販 売 益	150,000	1.3	物品、本の販売
広 告 料	50,000	0.4	どうじん広告料
雑 収 入	50,000	0.4	受取利息他
小 計	11,324,000	100.0	
前 期 繰 越	534,141		
合 計	11,858,141		

平成2年度特別会計予算(案)

(収入の部)

自 平成2年4月1日

至 平成3年3月31日

科 目	金 額	摘 要
ブ ロ ッ ク 育 成 費	580,000	全腎協より
キ ャ ン ペ ー ン 売 上 金	250,000	キャンペーン宣材
募 金 箱	100,000	
雑 収 入	10,000	
前 期 繰 越 金	341,991	
合 計	1,281,991	

(支出の部)

科 目	金 額	摘 要
ブ ロ ッ ク 会 議	500,000	
用 品 購 入 代	400,000	キャンペーン宣材
臓 器 移 植 基 金	100,000	
予 備 費	281,991	
合 計	1,281,991	

積 立 金

全 国 総 会 積 立 金	2,000,000
15 周 年 記 念 事 業 積 立 金	600,000

規約改正(案)

第14条(会費)

本会の会費は、加盟各ブロック・組織の構成員1名につき、1ヵ月350円とする。

(内訳 全腎協150円、道腎協200円、ただし、平成2年10月より全腎協130円、道腎協200円、平成3年10月より全腎協150円、道腎協200円とする)

第18条(附則)

5. この規約は平成2年5月27日から効力を発する。

以上、第14条、第18条を追加及び改正する。

平成2年度 スローガン

1. 腎臓病の研究、予防、治療の腎疾患総合対策の確立を!
2. 本道に「腎疾患対策委員会」の設立を!
3. 慢性腎炎患者の医療費公費負担を!
4. 道立江差、室蘭市立病院での透析施設設置を!
5. 腎バンク登録の拡大を!
6. 働ける腎臓病患者に社会復帰の道を!
7. 内部障害者に、有料道路の割引適用を!
8. 強固な組織、2,500人の道腎協を!

平成2年役員候補者(案)

【運営委員会】

会	長	岩崎	薫	(札幌)
副	会	長	廣岡	達夫(苫小牧)
"	"	上田	弘	(釧路)
"	"	鈴木	啓三	(札幌)
"	"	津田	嘉郎	(小樽)
事務局	長	堀井	和彦	(札幌)
運営	委員	宮本	好和	(札幌)
"	"	棧	勇	(札幌)
"	"	芳賀	務	(札幌)
"	"	佐藤	利國	(室蘭)
"	"	西木戸	隆博	(北見)
"	"	柳本	一	(旭川)
"	"	木村	幸雄	(十勝)
"	"	田中	政夫	(道南)
会	計	川村	隆志	(札幌)

【幹事会】

幹	事	永田	和之	(札幌)
"	"	佐藤	裕子	(札幌)
"	"	柳沼	正一	(札幌)
"	"	斉藤	一子	(小樽)
"	"	佐藤	昌夫	(旭川)
"	"	乙竹	隆七	(稚内)
"	"	池田	利男	(留萌)
"	"	白岩	政春	(道南)
"	"	伊藤	粹裕	(苫小牧)
"	"	合田	晃	(室蘭)
"	"	渡辺	節生	(滝川)
"	"	藤田	一義	(十勝)
"	"	忠村	敏	(釧路)

幹	事	東	一夫	(北見)
"	"	原田	幸一	(網走)
"	"	未	定	(紋別)
"	"	三浦	春雄	(夕張)
"	"	山田	良明	(岩見沢)
"	"	田中	稔	(江別)
"	"	辻	伸夫	(浦河)
"	"	岡田	昌治	(根室)
"	"	椋沢	隆弘	(千歳)
会計	監査	村本	徳雄	(札幌)
"	"	安江	良和	(旭川)

【編集委員会】

委員	長	堀井	和彦	(札幌)
委員	員	鈴木	啓三	(札幌)
"	"	川村	隆志	(札幌)
"	"	永田	和之	(札幌)
"	"	村本	徳雄	(札幌)

【全腎協派遣役員】

ブロック代表	廣岡	達夫	(苫小牧)
幹事	川村	隆志	(札幌)

【道難病連派遣役員】

理事	堀井	和彦	(札幌)
評議員	鈴木	啓三	(札幌)
"	芳賀	務	(札幌)
"	津田	嘉郎	(小樽)
"	柳本	一	(旭川)
事業資金委員	鈴木	啓三	(札幌)
合同レク委員	川村	隆志	(札幌)

総 会 宣 言

私達、道腎協は、結成以来、多くの仲間と共に、医療と福祉制度の充実にめざして活動を進めてきました。

そして、私達はいま、透析医療のめざましい進歩と、先輩活動家達の命をかけた運動の大きな成果として、医療費の公費負担制度や障害年金の支給等、数多くの福祉制度の恩恵を受けています。

しかし、全国で毎年7~8,000人ずつ増加している透析患者は、すでに9万人を超え、今年度中にも10万人になろうとしています。本道でも、4,500人になるものと思われます。

この様に、相変らず増え続ける透析患者と、これにともない、増大する医療費や医療の供給体制への不安、また年々進む患者の高齢化や重症化、そして増加する長期透析患者の合併症も、深刻な問題になっています。

また、就労適応者の就職難は、家庭生活を破壊します。

いま私達は、医療と福祉を一応勝ち得ているものの、こうした厳しい状況に置かれています。

私達は、腎臓病・腎不全の苦しみの体験者として訴えます。

腎臓病の研究、予防、治療から移植、社会復帰にいたる「腎疾患総合対策の確立」をめざす運動を推進し、そのために、本道にも、患者代表を含めた、腎疾患対策委員会を設置されることを強く願います。

このことが、患者と道民のしあわせをつくりだすものであることを確信して、この運動をさらに強く進めていきます。

平成2年5月27日

北海道腎臓病患者連絡協議会
第13回総会

文書発言用紙

氏名		男・女	年齢	歳
住所	〒			
電話	-	-	所属腎友会	

規約第6条により会員は文書で意見を述べることができます。活動方針案等に対し、ご意見のある方はこの用紙にご意見を書いてお送りください。

(送付先：〒001 札幌市北区北35条西5丁目AMS南麻生308 道腎協)

意見書

切り取り線

意見欄

(前頁よりつづく)

Area with horizontal dashed lines for writing.

切り取り線

昭和四十八年一月十三日 第三種郵便物認可 H.S.K通巻二二七号

発行所 北海道身体障害者団体 札幌市北区北十三条西一丁目 神原義郎

頒価三百円